

## 有機溶剤作業主任者技能講習のご案内

山形労働局登録教習機関登録番号第34号  
(登録有効期間満了日 令和6年3月30日)

(更新手続中)

一般社団法人山形県労働基準協会連合会

登録番号：T8390005002813

労働安全衛生法・有機溶剤中毒予防規則による有機溶剤作業主任者技能講習を、下記のとおり実施します。

有機溶剤を、製造又は取り扱う作業では、作業方法の決定、労働者の指揮、保護具の点検等、労働災害防止のための指揮監督を行わせるため、技能講習を修了した者の中から、作業主任者を選任することが義務付けられています。

なお、特定化学物質障害予防規則により、特別有機溶剤業務に係る作業にあつては、有機溶剤作業主任者技能講習を修了した者のうちから「特定化学物質作業主任者」を選任することが必要です。

この機会に是非受講され、作業主任者の資格を取得し、事業場における当該業務体制の整備を図られますようご案内申し上げます。

### 記

#### 1. 日時・会場・定員

| 日程(2日間)                 | 時間                               | 会場                          | 定員           |
|-------------------------|----------------------------------|-----------------------------|--------------|
| 令和6年5月22日(水)<br>～23日(木) | 初日：9時40分～17時30分<br>2日目：9時～17時55分 | 米沢市すこやかセンター<br>米沢市西大通1-5-60 | 50名<br>(先着順) |

#### 2. 講習科目・講師(予定)

- |                        |     |         |
|------------------------|-----|---------|
| (1) 健康障害及びその予防措置に関する知識 | 4時間 | } 河合直樹氏 |
| (2) 作業環境の改善方法に関する知識    | 4時間 |         |
| (3) 保護具に関する知識          | 2時間 |         |
| (4) 関係法令               | 2時間 |         |
| (5) 修了試験               | 1時間 |         |

#### 3. 申込方法・受講料

- (1) 申込先は下記4の最寄りの労働基準協会または当連合会へお願いします。  
(申込先と送金先は同じ団体へお願いします。)
- (2) **申込期間は3月1日(金)から講習初日の3日前まで。**定員になり次第締切ります。  
受講の取消しは講習初日の3日前(5月17日)まで。それ以降取消しの場合、受講料は返還いたしません。

| 受講料   | テキスト代                                      | 合計   |
|---|--|--|
| 14,410円<br>内訳<br>受講料13,100円<br>消費税(10%)1,310円 | 1,980円<br>内訳<br>本体価格1,800円<br>消費税(10%)180円 | 16,390円<br>内訳<br>合計14,900円<br>消費税(10%)1,490円 |

(テキスト代は、年度途中で改定する場合があります)

- (3) 遅刻・早退等により講習時間が不足した場合は、修了証を交付できませんので、ご注意ください。

#### 4. 申込先・お問合せ先(最寄りの労働基準協会へお申込みください。)

|              |                        |                  |                  |
|--------------|------------------------|------------------|------------------|
| 山形県労働基準協会連合会 | 山形市緑町1-9-30 緑町会館3F     | TEL 023(674)0204 | FAX 023(615)1366 |
| 置賜労働基準協会     | 米沢市金池1-4-20            | TEL 0238(21)5678 | FAX 0238(21)5679 |
| 鶴岡労働基準協会     | 鶴岡市馬場町8-13 鶴岡商工会議所会館3F | TEL 0235(22)1759 | FAX 0235(22)1761 |
| 酒田労働基準協会     | 酒田市本町1-2-52 酒田共栄火災ビル2F | TEL 0234(22)1311 | FAX 0234(22)1316 |
| 最上労働基準協会     | 新庄市金沢字中関屋804           | TEL 0233(22)0942 | FAX 0233(23)3845 |
| 村山労働基準協会     | 村山市楯岡新町3-2-18-10       | TEL 0237(53)2664 | FAX 0237(53)2418 |

※ 受講 No.

## 有機溶剤作業主任者技能講習申込書兼受講票

※受講番号が記載されている受講票を、当日ご持参ください。  
 ※遅刻・早退等により講習時間が不足した場合は、修了証を  
 交付できませんので、ご注意ください。

太枠内をご記入ください。（※印のところは記入しないでください）

|             |  |                                       |      |
|-------------|--|---------------------------------------|------|
| 受講地         | 米沢市すこやかセンター  |                                       |      |
| 時 間         | 5月22日：9時40分～17時30分 5月23日：9時～17時55分   |                                       |      |
| ふりがな        | 旧姓等の併記を希望する場合の氏名   |                                       |      |
| 氏 名         |  |                                       |      |
| 生年月日        | 昭和<br>平成   | 年                                     | 月 日  |
| 現住所<br>(自宅) | (〒 )<br>電話番号または携帯番号 ( - - )  |                                       |      |
| 勤務先         | 名 称  |                                       |      |
|             | 所在地  | (〒 )<br>電話番号 ( - - )<br>F A X ( - - ) |      |
|             | 申込担当者  | (部署)                                  | (氏名) |
| 受講票送付先      | <input type="checkbox"/> FAX希望(勤務先・その他( - - )) <input type="checkbox"/> 郵送希望(自宅・勤務先) |                                       |      |

【写真貼付欄】  
顔写真の裏面に氏名を記入のうえのり付けをしてください。  
(3.0cm×2.4cm)

※ 

|              |   |   |
|--------------|---|---|
| 入金日          | 月 | 日 |
| 現金 (No ) ・振込 |   |   |

※ 

|       |         |                              |
|-------|---------|------------------------------|
| 受講料   | 14,410円 | 受講料13,100円<br>消費税(10%)1,310円 |
| テキスト代 | 1,980円  | 本体価格1,800円<br>消費税(10%)180円   |
| 合 計   | 16,390円 | 合計14,900円<br>消費税(10%)1,490円  |

- ①氏名は略字を用いることなく、戸籍上の氏名を、受講者ご本人が記入してください。  
この申込書に基づき修了証を交付します。後日訂正する場合は手数料がかかります。
- ②申込書に、写真1枚（撮影6ヶ月以内、正面・脱帽・上三分身、背景無地、縦3.0cm×横2.4cm、写真専用紙使用）を所定欄に貼付してください。
- ③テキストは、講習初日にお渡しします。
- ④初日は、受付等で大変時間がかかりますので、早めにお越しください。
- ⑤銀行振込の場合、振込口座番号のご確認は、各労働基準協会または当連合会にお問い合わせください。

**その他**

人材開発支援助成金(建設労働者技能実習コース(経費助成・賃金助成))の支給が受けられます。同助成金をご希望の方は、講習終了後、2ヶ月以内に山形労働局へ申請の手続きを行ってください。(山形労働局 職業安定部 023-626-6101)

(注意)「受講票」(本票)は、申込書を受理した後に、受付印及び受講番号を記入してFAXまたは郵送しますので、申込後に必ずご確認ください。

※ 

|       |  |
|-------|--|
| 修了証番号 |  |
|-------|--|

※ 

|           |  |   |
|-----------|--|---|
| 講習会出席者確認欄 |  | / |
| 5月22日     |  | 票 |
| 5月23日     |  | 問 |
|           |  | 振 |

※ 

|       |
|-------|
| 申込受付欄 |
|       |